

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和 5 年 2 月 8 日

秋田市にぎわい交流館指定管理者
あきたまちづくり共同企業体
代表者 秋田まちづくり株式会社
代表取締役社長 畠山豊

1 入札に関する事項

(1)業務名	OA 機器賃貸借
(2)仕様・納入物件	別紙仕様書のとおり
(3)履行場所	秋田市中通一丁目 4 番 1 号 秋田市にぎわい交流館
(4)契約期間	契約締結後から令和 9 年 3 月 31 日
(5)納入期限	令和 5 年 3 月 31 日
(6)賃貸借期間	平成 5 年 4 月 1 日より令和 9 年 3 月 31 日まで (48 ヶ月リース)
(7)支払条件	月毎に前月分の賃借料を支払う
(8)入札参加要件	1 秋田市に本社、支店又は営業所を有するもの 2 秋田市の物品業者登録名簿の事務機器類に登録されていること 3 過去 5 年間に秋田市との間に同種の OA 機器の納入の実績があること 4 市税に滞納がないこと 5 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと 6 秋田市暴力団排除条例第 2 条に規定する暴力団および暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
(9)入札参加申込み	
受付期間	令和 5 年 2 月 8 日から令和 5 年 2 月 14 日
受付場所	秋田市にぎわい交流館 1 階総合案内 10 時から 16 時まで (土日祝日除く) (最終日令和 5 年 2 月 14 日のみ 15 時まで)
(10)指名通知等	令和 5 年 2 月 16 日 (予定)
(11)入札	
日時	令和 5 年 2 月 21 日 14 時
場所	秋田市中通一丁目 4 番 1 号 秋田市にぎわい交流館 4 階 研修室 5
(12)契約日	令和 5 年 2 月 28 日 (予定)

2 注意事項

(1) 入札参加申請について

入札参加希望者は、次に掲げる書類を提出し、入札参加要件の審査を受けること。

- ア 公募指名入札参加申請書
- イ 営業経歴書
- ウ 秋田市物品業者登録名簿の写し
- エ 商業登記簿謄本又は登記事項証明書（3ヶ月以内）
- オ 秋田市市税に係る完納証明書（直近のもの）
- カ 納入の実績を示す契約書の写し

本入札に参加を希望する者は、下記に該当する事由がある場合は、入札参加申込みと同時に関係する書類を提出しなければならない。

ア 貸貸業者との関係を示す契約（覚書）の書類

入札参加希望者が貸貸借できない場合は、指定管理者と入札参加者および貸貸借契約の可能な業者で契約を締結（三者間契約）することも可とする。

この場合、参加申込書と一緒に「貸貸借業者との関係を示す契約書（覚書等）の写し」を提出すること。

(2) 申込書等の提出

申込書は持参するものとし、郵送またはFAXによるものは受け付けないものとする。

(3) 指名および非指名通知について

- ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている方に指名通知をします。
- イ 提出された申請書の審査結果により、指名されない場合があります。
その方には非指名通知により、その旨を通知します。
- ウ 指名通知および非指名通知は電話またはFAXで行います。

(4) 入札について

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数のあるときはその端数金額を切り捨てた額）を落札価格としますので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札執行回数は、2回を限度とします。

ウ 落札者となるべき同価の入札があったときは、くじにより落札者を決定します。

エ 代表者が入札行為の権限を代理人に委任するときは、委任状を入札時に提出してください。

3 その他

- (1) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする
- (2) 提出された書類は、返却しない。
- (3) 申請
- (4) 書の提出先

秋田市にぎわい交流館総合案内

担当者 鈴木 さおり

電話018-853-1133

メールアドレスinfo@akita-nigiwai-au.jp